

平成24年3月27日

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧 様

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校
小規模校対策検討委員会
委員長 林 重克

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の

小規模校対策に関する中間意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の小規模校対策について検討するため、昨年10月に設置されました。

この度、以下の事項について意見をとりまとめましたので、申し述べます。

なお、通学安全についての要望等については、後日別途申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の3校を統合すべきと考えます。

ア 小学校の通学区域

基本的に、現在の左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の左近山第一小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成25年4月が適当と考えます。

ウ 統合に伴い、必要な教室数を確保するため、現在の左近山第一小学校を増築・改修することが適当と考えます。なお、増築・改修の間中は左近山小高小学校を使用することが適当と考えます。

エ 統合に際しては、児童の負担を軽減するよう充分配慮すること。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「左近山小学校」とすることが適当と考えます。

3 跡地利用について

統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域などの意見・要望を十分に踏まえ、反映していただけるようお願いします。